

令和7年第9回金沢市農業委員会総会

議 事 錄

- 1 日 時 令和7年9月29日（月）午後3時～午後4時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎2301会議室
- 3 議 件 「令和7年第9回金沢市農業委員会総会議案書」のとおり
- 4 出 席 者 別紙のとおり
(農業委員16名、農地利用最適化推進委員9名、事務局3名)
- 5 議 事 別紙のとおり

令和7年第9回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

	委員氏名	出欠
1	中田 久志	○
2	井口 栄市	○
3	東 穂	×
4	東中 守	○
5	新田 涼子	○
6	山口 範子	○
7	二口 和忠	○

	委員氏名	出欠
8	福井 伸一	○
9	田辺 善郎	○
10	松平 裕喜	○
11	庄田 純一	○
12	下村 繁之	○
13	五坊 隆一	×
14	山川 叔枝	○

	委員氏名	出欠
15	奥村 明義	○
16	北本 久一	×
17	鮎岡 裕	○
18	小林 博紀	○
19	川端 満	○

出席 16 名

欠席 3 名

計 19 名

農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠
1	山下 一	○
2	高村 雅一	○
3	山岸 良一	○
14	堀越 一彦	○

	委員氏名	出欠
5	北山 新一	○
6	山村 哲夫	○
7	中村 義昭	○
8	菊知 亮	○

	委員氏名	出欠
9	吉本 尚紀	○

出席 9 名

欠席 名

計 9 名

農業委員会事務局

	氏名・役職
1	大井川事務局長
2	山口事務局次長

	氏名・役職
3	畠山係長

	氏名・役職

別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、令和7年第9回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会長	(会長挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これより農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ16名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は9名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、庄田委員と、下村委員を指名いたします。ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門、農政部門に関する議事につきましては、それぞれ農地小委員会、農政小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われますがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)

会長	ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。 それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。 川端副会長、議長をお願いします。
川端副会長	円滑な議事の進行に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。 それでは、お手元の議案書をご覧ください。 最初に、令和7年第8回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。
事務局	令和7年第8回総会での議決事項に関する事務処理状況について、ご報告いたします。 農地法第3条許可申請5件については、8月27日付で許可書を交付しております。 農地法第5条許可申請1件については、8月27日付で知事あてに送付し、9月19日付で許可書が交付されております。 相続税の納税猶予に関する適格者証明願1件については、8月27日付で証明書を交付しております。 非農地証明願2件については、8月27日付で証明書を交付しております。 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定については、8月27日付で金沢市長あて回答しており、9月下旬に認可予定です。
川端副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
川端副会長	質問がないようですので、議案審議に入ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、上程いたします。 事務局、これについて説明願います。

事務局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は1ページから2ページです。</p> <p>今回、大場地区、花園地区から各1件、合計2件の申請がありました。</p> <p>番号1は、大場町、番号2は二日市町及び利屋町の案件で、いずれも経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>以上、2件で、面積は合計9,543m²です。いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
川端副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
川端副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおりに許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
川端副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおりに許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第7号及び報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>報告第1号及び第2号 農地法第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は3ページから7ページです。</p>

	届出件数は、第4条が4件で、面積は合計1,825m ² 、第5条が15件で、面積は合計3,619.70m ² です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。
川端副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
川端副会長	質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、ご報告いたします。 議案書は8ページから10ページです。 届出件数は2件、解約理由は耕作者変更のため及び転用のために、面積は合計5,785.05m ² です。
川端副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
川端副会長	質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、ご報告いたします。 議案書は11ページから21ページです。 届出件数は8件で、面積は合計29,012.17m ² 、取得事由はいずれも相続で、あっせんの希望はありません。
川端副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
川端副会長	質問がないようですので、次に報告第5号 金沢市農業委員会農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん活動報

	告について、事務局から報告願います。
事務局	<p>報告第5号 金沢市農業委員会農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん活動報告について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は、22ページです。</p> <p>番号1につきまして、令和7年8月1日にあっせんの申し出を受けたため、適正なあっせん活動を通じて農地法第3条の許可書が交付され、報告事項のとおり売買が成立したことを報告いたします。</p>
川端副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
川端副会長	<p>質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。</p> <p>慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これにて議長を交替いたします。</p>
会長	<p>川端副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、農政部門の議案審議に入ります。</p> <p>小林副会長、議長をお願いします。</p>
小林副会長	<p>委員各位のご協力のもとに、会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、議案第2号 金沢農業・農村総合振興計画に位置づけた施設の検証結果（案）に関する意見決定について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第2号 金沢農業・農村総合振興計画に位置づけた施設の検証結果（案）に関する意見決定についてご説明いたします。</p> <p>議案書は、1ページから4ページです。</p>

	<p>本件は、金沢農業・農村総合振興計画において地域の農業の振興に必要な施設と位置づけられたものについて、定期的にその効用について検証する必要があることから、検証結果（案）に関する意見を金沢市から求められているものです。</p> <p>土地改良事業等の完了後、8年を経過していない農地については、農用地区域から除外することは原則できませんが、この計画に位置づけられた場合、除外することができます。</p> <p>番号1は、二日市町地内の農家分家住宅で、令和2年12月に建設が完了しています。検証結果（案）については、記載のとおりです。</p> <p>番号2は、今町地内の農家分家住宅で、令和3年12月に建設が完了しています。検証結果（案）については、記載のとおりです。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
小林副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 金沢農業・農村総合振興計画に位置づけた施設の検証結果（案）に関する意見決定については、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
小林副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することに決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第6号 「女性活躍推進事業」について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和7年8月27日に令和7年第1回農政小委員会を開催し、「女性活躍推進事業」について検討を行いましたので、</p>

	<p>その結果をご報告いたします。</p> <p>議案書は、5ページです。</p> <p>本事業は、令和8年度の改選を控え、昨年度開催した農業委員会最適化検討会での提言をもとに、女性農業委員の登用促進のため、女性農業委員のなり手の掘り起こしを目的に実施するものです。</p> <p>取組内容の一つは、農業委員活動に女性目線ならではの新たな活動を導入することで、今年度は、親子を対象としたブロッコリーとサツマイモの収穫体験を実施します。</p> <p>詳細については表のとおりとなりますが、現在、新聞広報にて募集を行い101件の申請がありましたので、抽選を行い、各10組の参加者を決定しました。</p> <p>こちらの取組については、女性農業委員3名と圃場の提供にご協力いただいた農業委員2名に企画・運営をしていただいておりますが、金沢農女の方にも企画の段階からご協力していただいております。女性農業者と農業委員との交流を深めることで、女性農業者が農業委員となる機運を高めることも目的の一つとしております。</p> <p>取組内容の二つめは、女性農業者に対し、農業委員会活動、取組を周知するため、女性農業者と当市女性農業委員、他都市女性農業委員との交流会を開催します。</p> <p>交流会は集客を見込み、12月上旬に実施される金沢農女のイベントに合わせて開催する予定です。農業委員の活動内容、報酬のほか、委員になった際のプラス面やマイナス面など忌憚のない意見交換会を実施する予定です。詳細につきましては、決定次第、報告させていただきます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
小林副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。
	(質問なし)

小林副会長	質問がないようですので、以上で農政部門の予定の案件は終了いたしました。 委員各位のご協力に感謝を申し上げ、議長を交替いたします。
会長	小林副会長、どうもありがとうございました。 それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。 事務局、説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき、内容説明)
会長	ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会長	それでは最後に、9月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。
各委員	(各委員から報告)
会長	ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会長	ほかに何かありますでしょうか。 なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。
事務局長	井口会長、ありがとうございました。 それでは、最後に、二口副会長に閉会のご挨拶をお願いいたします。
二口副会長	(副会長挨拶)
事務局長	二口副会長、どうもありがとうございました。 委員の皆様には、本日はご苦労様でした。以上で、散会といたします。